

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月10日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社連結グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年12月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、四半期における投資有価証券の評価方法は洗い替え方式を採用しております。そのため平成25年3月期第2四半期累計期間において、当社および当社の連結子会社が保有する「其他有価証券」に区分される投資有価証券のうち、時価が著しく下落しているものについて、減損処理による投資有価証券評価損を計上していましたが、平成25年3月期第3四半期会計期間において、時価の回復により投資有価証券評価損の戻入れが生じたものであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期第2四半期累計期間の個別決算において61億円、連結決算において64億円計上していた特別損失について、平成25年3月期第3四半期会計期間の個別決算において61億円、連結決算において63億円を戻入いたします。

以上